



平成21年3月27日

各 位

会社名 三和倉庫株式会社
代表者名 取締役社長 石井 興一
(コード番号 9320 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 菅間 利夫
(TEL 03-3578-3001)
当社の親会社 日本曹達株式会社
代表者名 取締役社長 井上 克信
(コード番号 4041 東証第1部)

内部統制システムの基本方針の一部改訂に関するお知らせ

当社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の一部改訂を決議いたしましたのでお知らせいたします。(改訂箇所は下線で示しております。)

記

内部統制システムの基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス行動規範及び社内規定を、取締役、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とし、通報相談を受ける通報相談窓口を設けている。

また、行動規範の徹底を図るため、コンプライアンス委員会が中心となり社内教育等を行う。

なお、内部統制・監査室は独立した立場でコンプライアンスの状況を監査し、監査の結果については取締役会および監査役会に報告する。

市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し、一切関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存、管理する。

文書取扱規定を補完する規定として、インサイダー取引管理規程、情報セキュリティポリシー、個人情報管理規定を設け、対応する。

また、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時、閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、安全、品質、情報等に係るリスクについては、業務分掌規程及び職務権限規定によりそれぞれの担当部門にて、規則、教育研修、マニュアルの作成等を行うものとし、自然災害や新たに発生したリスクについては、取締役会において速やかに責任者を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は全社的な経営目標を定め、各担当取締役はその目標達成のため、各部門の具体的目標及び業務分掌規程、職務権限規定によりIT等を活用した効率的な達成の方法を定め、その経過及び結果については取締役会及び監査役会に報告し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び子会社を含めた「日曹グループ行動規範」により、法令遵守、企業倫理に基づく企業行動を徹底する。

また、親会社及び子会社との情報の交換や人事交流等はあるが、取締役会事項や業務の執行にあたっては、独自に意思決定を行う。

6. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**
監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、人事担当取締役と監査役が協議する。
7. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役の職務を補助すべき使用人を配置する場合は、その任免について監査役会の同意を得る。
8. **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
取締役または使用人は、監査役に法定事項及び経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の監査の状況、コンプライアンスに関する内部通報状況などの報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定した方法とする。
9. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
取締役社長と監査役は、経営全般の重要な事項について定期的な意見交換会を行う。
また、会計監査人と監査役が密接に連携できるよう、監査の計画及び結果報告等の定期会合の場を設ける。
10. **財務報告の信頼性を確保するための体制**
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築をするとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
なお、内部統制・監査室は業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保等について評価・是正の推進を図っている。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

1. **基本的な考え方**
市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し、一切関係を持たない。
2. **整備状況**
コンプライアンス行動規範に、反社会的勢力との関係断絶を定め、社内全体に徹底しております。
反社会的勢力による不当要求に際しましては、総務人事グループが統括・窓口部署となり、不当要求防止責任者を1名設置しております。また、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、情報の収集および研修に参加しております。

以 上